

公開用

令和2年6月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和2年6月25日

春日部市教育委員会

I	期 日	令和2年6月25日 木曜日
II	場 所	春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール
III	開 会	15時00分
IV	閉 会	15時37分

V 教育長及び出席委員

教育長	鎌田 亨
教育長職務代理者	金森 良泰
教育委員	水沼 章文
教育委員	岡田 新司
教育委員	秋山 早苗

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長	宗広 則行
学校教育部学務指導担当部長	柳田 敏夫
学校教育部次長兼学校総務課長	篠原 直樹
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	舘野 俊之
学校教育部参事兼学校総務課担当課長兼市民文化会館長	白石 雅昭
学校教育部参事兼施設課長	宮野 和明
学務課長兼学校給食センター所長	小岩井 稔之
指導課教職員担当課長	小野 誠
指導課担当課長兼教育相談センター所長	中川 貴子

【社会教育部】

社会教育部長	村田 誠
社会教育部参事兼社会教育課生涯学習推進担当課長兼 視聴覚センター所長	木舟 宏美
社会教育部参事兼中央公民館長	須藤 俊英
文化財保護課長	中野 達也
文化財保護課担当課長兼郷土資料館長	實松 幸男
スポーツ推進課長	野口 美明
スポーツ推進課スポーツ施設担当課長	伊田 孝史
中央公民館事業担当課長	城田 徹

VII 書記

学校総務課 総務担当主幹	西川 宏之
学校総務課 総務担当主査	芦野 太朗

VIII 署名委員の指名

秋山委員

IX 会議に附した議案

議案第22号 春日部市教育委員会表彰規則の一部改正について

議案第23号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第24号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について

報告第23号 春日部市長等の給料の額の特例に関する条例の制定について

報告第24号 春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱について

報告第25号 春日部市いじめ防止基本方針策定庁内検討委員会要綱の廃止について

報告第26号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校評議員の委嘱について

報告第27号 春日部市成人式実行委員会要綱の制定について

報告第28号 春日部市放課後子ども教室運営委員会要綱の制定について

報告第29号 春日部市公共施設使用料に係る減免等検討会要綱の廃止について

報告第30号 春日部市放課後子ども総合プラン行動計画策定庁内検討委員会要綱の廃止について

報告第31号 春日部市放課後子ども教室運営委員会委員の選任について

報告第32号 春日部市視聴覚センター専門委員会委員の任命について

報告第33号 春日部市立市民プール機能及び整備に関する検討委員会要綱の廃止について

報告第34号 春日部市公民館防災対策事業検討会議要綱の廃止について

報告第35号 令和2年第1回（5月）春日部市議会臨時会について

報告第36号 令和2年6月春日部市議会定例会について

X 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから6月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。秋山委員、お願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配布しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配布した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「はい」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいでください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第22号 春日部市教育委員会表彰規則の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

議案第22号、春日部市教育委員会表彰規則の一部改正について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

提案理由でございますが、春日部市スポーツ協会体育賞表彰規程の改正に伴い、春日部市教育委員会表彰規則を一部改正したく提案するものでございます。

次に、改正内容につきまして、説明申し上げます。

議案書2ページをご覧ください。

表彰の対象等の規定について、春日部市スポーツ協会体育賞を春日部市スポーツ協会スポーツ賞に改めるものでございます。

なお、附則につきましては、施行期日を、公布の日からとするものです。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第22号 春日部市教育委員会表彰規則の一部改正について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第22号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第23号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

議案第23号、春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱につきまして、提案理由及びその主な内容を説明申し上げます。

議案書3ページをご覧ください。

はじめに提案理由でございますが、春日部市学校給食センター運営委員会委員の欠員に伴い、春日部市学校給食センター条例第9条第1項の規定に基づき、委員を委嘱したく提案するものでございます。

春日部市学校給食センター運営委員会は、学校給食センターの運営に係る必要な審議、並びに調査、研究を行う目的で設置されております。

委員の構成は、小学校の校長、中学校又は義務教育学校の校長、保護者代表としてPTAの代表者、学識経験者をもって組織するものでございます。

なお、PTAの代表者につきましては、現在、各学校に推薦を依頼しているところでございます。

議案書4ページをご覧ください。

こちらは、春日部市学校給食センター運営委員会委員の候補者名簿でございます。小学校の校長、中学校又は義務教育学校の校長の退職により、欠員が生じていることから、前委員の在籍校であります、中野小学校、葛飾中学校の現校長2名を新たに委員として委嘱するものでございます。

なお、委員の任期は、前委員の残任期間であります、令和3年6月30日までとするものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第23号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第23号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第24号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

議案第24号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱につきまして、提案理由及びその主な内容を説明申し上げます。

議案書5ページをご覧ください。

はじめに提案理由でございますが、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の任期が、令和2年6月30日をもって満了となることから、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会条例第3条第2項の規定に基づき、委員を委嘱したく提案するものでございます。

学区審議会は、小、中、義務教育学校の学区の適正化を図るため、設置されております。

また、審議会の所掌事務でございますが、教育委員会の諮問に応じ、学区の編成等に関する事項を調査審議するものでございます。

委員の構成は、区、自治会を代表する者、小学校、中学校及び義務教育学校の校長の代表者、小、中学校PTAの代表者、知識及び経験を有する者、公募に応じた市民をもって組織するものでございます。

なお、PTAの代表者につきましては、現在、市PTA連合会に推薦を依頼しているところでございます。

議案書6ページをご覧ください。

こちらは、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の候補者名簿でございます。今年度、委員の任期が満了になることから、新たに委嘱を行うものでございます。

名簿番号の1番から7番につきましては、区、自治会を代表とする者として、自治会連合会から各地区を代表する方をご推薦いただいたところでございます。

名簿番号8番、9番につきましては、小学校、中学校及び義務教育学校の校長の代表者として、校長会からご推薦いただいたところでございます。

名簿番号10番につきましては、知識及び経験を有する者として、春日部ロータリーク

ラブからご推薦をいただき、名簿番号11番につきましては、同じく知識及び経験を有する者として、共栄大学からご推薦をいただいております。

名簿番号12番の公募委員につきましては、令和2年3月1日から3月31日までの募集に対して1名の応募があり、書類選考や面接の結果、内牧小学校で校長を務められていた、島村克己さんを候補者に選出したものでございます。

なお、今回、新たに学区審議会委員をお願いする方は、名簿番号の3番、7番、8番、9番、12番の5名の方々でございます。

委員の任期につきましては、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間とするものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第24号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第24号は、原案どおり可決と決しました。

以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第23号 春日部市長等の給料の額の特例に関する条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

報告第23号、春日部市長等の給料の額の特例に関する条例の制定について、報告申し上げます。

議案書7ページをお開きください。

本条例につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化を受け、多くの市民の暮らしや事業活動等に様々な影響が広がっているため、削減額を感染症対策費の一部に充てることを目的に、市長、副市長及び教育長の給料を減額することとし、関係議案を令和2年6月市議会定例会に追加で提案し可決されました。

内容につきましては、市長が100分の30、副市長が100分の20、教育長が10

0分の15に相当する額を減じるものです。

実施期間につきましては、令和2年7月1日から令和2年9月30日までとなります。

条例の施行期日は、令和2年7月1日からでございます。

以上、報告させていただきます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第24号 春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

報告第24号、春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱につきまして、報告いたします。議案書9ページをご覧ください。

春日部市学校給食連絡協議会は、学校給食の効率的な運用を図るため設置している組織でございます。このたびの委嘱は、春日部市学校給食連絡協議会規則第3条の規定において定められた、副委員長及び委員について、異動などにより、変更が生じたことから、新たにご推薦をいただいた後任の方々を委員として委嘱したものでございます。

議案書10ページをご覧ください。

こちらは、春日部市学校給食連絡協議会委員名簿でございます。

委員17名中、名簿番号の2番、3番、9番、10番、11番、15番、16番の以上7名が、新たに委嘱した委員となります。

なお、保護者の代表2名を別途委嘱いたしますが、こちらにつきましては、現在、PTA連合会に推薦を依頼しているところでございます。

また、新たに委嘱した委員の任期につきましては、前委員の残任期間となります、令和3年5月31日までとするものでございます。

報告第24号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第25号 春日部市いじめ防止基本方針策定庁内検討委員会要綱の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

館野課長、お願いします。

館野学務指導担当次長（兼）指導課長

報告第25号、春日部市いじめ防止基本方針策定庁内検討委員会要綱の廃止について、報告いたします。

議案書11ページをご覧ください。

春日部市いじめ防止基本方針が策定され、検討委員会及びその運営が不要になったため、要綱を廃止したものでございます。

この要綱の施行期日でございますが、市長決裁のあった日から施行するものとし、平成26年12月12日から施行されております。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第26号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校評議員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

館野課長、お願いします。

館野学務指導担当次長（兼）指導課長

報告第26号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校評議員の委嘱について、報告を申し上げます。

議案書13ページをご覧ください。

春日部市立小・中学校管理規則及び春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員要綱の規定に基づき、各小学校、中学校及び義務教育学校長から推薦がありました方々を学校評議員として委嘱するものでございます。

学校評議員は、校長の求めに応じて、学校の教育目標や計画、教育活動の実施、学校と地域の連携の進め方など、校長が行う学校運営に関し意見を述べ、助言を行うものでございます。

議案書14ページから22ページまでが学校評議員名簿となっております。

市内34校、172名の方々を学校評議員として委嘱するものでございます。

報告は以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第27号 春日部市成人式実行委員会要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

木舟課長、お願いします。

木舟社会教育部参事（兼）社会教育課生涯学習推進担当課長(兼)視聴覚センター所長

報告第27号、春日部市成人式実行委員会要綱の制定について報告いたします。

議案書23ページをご覧ください。

本要綱は、成人式の企画と運営を効果的、効率的に実施することを目的として実行委員会を設置するものですが、事業の実施にあたり、委員の任期及び役職の見直しに伴い、これまでの要綱を廃止し、新たに春日部市成人式実行委員会要綱を制定したものです。

次に、議案書24ページをご覧ください。

主な改正内容でございますが、第3条第2項において、委嘱を選任に改めております。

次に、第4条の任期に関する規定について、毎年4月1日から3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とするを、前条第2項の規定により選任された日の属する年度の末日までとするに改めております。

次に、第5条において、監事を設置することと、その役割、実行委員会の会計を監査するを新たに加えたものでございます。

なお、本要綱は、令和2年6月5日に制定、施行し、現在成人式開催に向けた各種事務手続きを進めているところです。

報告第27号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

秋山委員

先程、要綱第3条第2項で委嘱を選任に改めたと説明がありましたが、どのような場合に委嘱を使い、どのような場合に選任となるのか教えていただけますでしょうか。

鎌田教育長

木舟課長、お願いします。

木舟社会教育部参事（兼）社会教育課生涯学習推進担当課長(兼)視聴覚センター所長

委嘱は、審議会、審査会等附属機関の委員を発令する場合に、特別職の公務員として任用するという意味で委嘱という文言を用いるものです。

成人式実行委員のように、公務員として任用するものでない場合は、より広い意味の選任という文言を用いるということで、今回、改正させていただきました。

以上でございます。

秋山委員

ありがとうございました。

鎌田教育長

他にはありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第28号 春日部市放課後子ども教室運営委員会要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

木舟課長、お願いします。

木舟社会教育部参事（兼）社会教育課生涯学習推進担当課長(兼)視聴覚センター所長

報告第28号、春日部市放課後子ども教室運営委員会要綱の制定について報告いたします。

議案書26ページをご覧ください。

本要綱は、春日部市放課後子ども教室事業の運営方法等に関し、必要な意見交換を行うため、放課後子ども教室運営委員会を設置するものですが、事業の実施にあたり、これまでの委員会の運営の実態を踏まえ、より一層、事業の充実及び円滑な実施に向けた意見交換を図るため、これまでの要綱を廃止し、新たに要綱を制定したものです。

次に、議案書27、28ページをご覧ください。

主な改正の内容でございますが、第3条第2項の委員の規定について、第3号の青少年団体及びその他関係団体の代表者を、青少年団体及びその他関係団体が推薦する者とし、第4号に規定していた公募に応じた者の規定を削ったことから、第5号及び第6号をそれぞれ第4号及び第5号に繰り上げたものです。

また、これまで任期に関する規定がなかったことから、新たに第4条に任期の規定を加え、第4条から第9条をそれぞれ第5条から第10条に繰り下げたものです。

なお、本要綱は、令和2年6月4日に制定、施行し、現在、各種事務手続きを進めているところです。

報告第28号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

この要綱では、第3条第2項において選任するとなっておりますが、これまでの要綱を廃止する前から選任となっておりますか。

木舟社会教育部参事（兼）社会教育課生涯学習推進担当課長(兼)視聴覚センター所長

はい。

鎌田教育長

選任の部分は変更していませんね。
ありがとうございました。
他にはありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第29号 春日部市公共施設使用料に係る減免等検討会要綱の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

木舟課長、お願いします。

木舟社会教育部参事（兼）社会教育課生涯学習推進担当課長(兼)視聴覚センター所長

報告第29号、春日部市公共施設使用料に係る減免等検討会要綱の廃止について報告いたします。

議案書30ページをご覧ください。

本要綱は、市が管理する公の施設の使用料に係る減免等を検討するため設置された、春日部市公共施設使用料に係る減免等検討会の運営等について定めたものですが、本市の第3次春日部市行政改革大綱による内部会議、委員会の見直しにより、本検討会の役割が終了していることが確認できたことから、本要綱を廃止したものです。

報告第29号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第30号 春日部市放課後子ども総合プラン行動計画策定庁内検討委員会要綱の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

木舟課長、お願いします。

木舟社会教育部参事（兼）社会教育課生涯学習推進担当課長(兼)視聴覚センター所長

報告第30号、春日部市放課後子ども総合プラン行動計画策定庁内検討委員会要綱の廃止について報告いたします。

議案書32ページをご覧ください。

本要綱は、本市の放課後子ども総合プラン行動計画を策定するため設置された、春日部市放課後子ども総合プラン行動計画策定庁内検討委員会の運営等について定めたものですが、本市の第3次春日部市行政改革大綱による内部会議、委員会の見直しにより、本検討会の役割が終了していることが確認できたことから、本要綱を廃止したものです。

報告第30号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第31号 春日部市放課後子ども教室運営委員会委員の選任についてを議題とし、説明を求めます。

木舟課長、お願いします。

木舟社会教育部参事（兼）社会教育課生涯学習推進担当課長（兼）視聴覚センター所長

報告第31号、春日部市放課後子ども教室運営委員会委員の選任について報告いたします。

議案書34ページをご覧ください。

春日部市放課後子ども教室運営委員会要綱第3条第2項に基づき放課後子ども教室運営委員会委員を選任したため報告いたします。

放課後子ども教室運営委員会委員は、春日部市放課後子ども教室事業の運営方法等に関し必要な意見交換を行うものとしております。

議案書35ページの春日部市放課後子ども教室運営委員会委員名簿をご覧ください。

今回、新たに放課後子ども教室運営委員会の委員をお願いする方は、名簿番号5番の平尾典子さん、6番の島村克己さん、8番の高橋裕之さん、9番の舘野俊之さんの4名でございます。

委員につきましては、学校教育関係者1名、社会教育関係者1名、青少年団体及びその他関係団体が推薦する者6名、学識経験者1名、行政関係職員3名の12名で構成されますが、現在、社会教育関係者1名、青少年団体及びその他関係団体が推薦する者1名の計2名につきましては、まだ選任されていないため、現在、選任されている10名の名簿となっております。

なお、残りの2名のうち1名は、昨日、24日に行われました社会教育委員会議において、高山まさ子さんの推薦をいただいておりますので、取り急ぎご報告いたします。

また、残りの1名については、春日部市PTA連合会に委員の推薦を依頼しておりますが、PTA連合会は、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、今現在、活動を休止していることから、委員の推薦をいただけておりません。推薦があり次第、選任し、追って報告させていただきます。

報告第31号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第32号 春日部市視聴覚センター専門委員会委員の任命についてを議題とし、説明を求めます。

木舟課長、お願いします。

木舟社会教育部参事（兼）社会教育課生涯学習推進担当課長（兼）視聴覚センター所長

報告第32号、春日部市視聴覚センター専門委員会委員の任命につきまして報告いたします。

議案書の36ページをご覧ください。

春日部市視聴覚センター専門委員会規程に基づきまして、37ページの名簿に記載の方々に委員を任命いたしました。

視聴覚センター専門委員会は、視聴覚教育の効率的な運営を図るために設置されており、教材作成部会、学習情報部会、教材選定部会の3つの部会により構成されています。

名簿の18番から21番の教材選定部会につきましては、他の部会と兼務となっておりますので、実際の委員の人数は17名でございます。

なお、委員の任期は令和3年3月31日まででございます。

今後、7月に全体会を行い、その後、部会ごとの活動をしていただき、成果につきましては、年度末に報告をさせていただきます。

報告第32号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第33号 春日部市立市民プール機能及び整備に関する検討委員会要綱の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

伊田課長、お願いします。

伊田スポーツ推進課スポーツ施設担当課長

報告第33号、春日部市立市民プール機能及び整備に関する検討委員会要綱の廃止について報告いたします。

議案書38ページをご覧ください。

本要綱は、本市の市民プールにおける機能及び整備に関する調査、研究及び検討を行うため設置された、春日部市立市民プール機能及び整備に関する検討委員会の運営等について定めたものですが、本市の第3次春日部市行政改革大綱による内部会議、委員会の見直しにより、本検討会の役割が終了していることが確認できたことから、本要綱を廃止したものです。

報告第33号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第34号 春日部市公民館防災対策事業検討会議要綱の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

須藤館長、お願いします。

須藤社会教育部参事（兼）中央公民館長

報告第34号、春日部市公民館防災対策事業検討会議要綱の廃止について報告いたします。

議案書40ページをご覧ください。

本要綱は、文部科学省の公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラムの委託事業の実施にあたり制定したものでございますが、本市の第3次春日部市行政改革大綱による内部会議、委員会の見直しにより、本検討会の役割が終了していることが確認できたことから、本要綱を廃止したものです。

報告第34号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第35号 令和2年度第1回（5月）春日部市議会臨時会についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

報告第35号、令和2年第1回（5月）春日部市議会臨時会について、報告いたします。

議案書43ページをご覧ください。

会期は、5月22日の1日間でありました。

提出議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第41号の1件であり、原案のとおり可決されました。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

議案第41号の補正予算の教育に関する部分というのは、どのような内容があったか、お聞かせ願えますか。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

主な内容を申し上げます。

学務課の準要保護就学援助臨時支援金支給事業として、準要保護認定者に対しまして臨時支援金を支給するため補正したものでございまして4,081万5千円。

指導課の学校教育支援事業として、臨時休業による中学校及び義務教育学校の修学旅行の延期や中止に係る費用として補正したものでございまして1,469万3千円。

学務課の小学校給食運営事業として、臨時休校による学校給食の中止に伴う費用について補正したものでございまして1,801万4千円。中学校給食運営事業として、同じく臨時休業による学校給食の中止に伴う費用について補正したものでございまして995万3千円。給食センター運営事業として、同じく臨時休業による学校給食の中止に伴う費用について補正したものでございまして365万3千円。

社会教育課の図書館運営事業として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、在宅時間の充実及び外出抑制に繋がる図書等の購入に要する費用を補正したものでございまして2,999万9千円の補正をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

鎌田教育長

前回の臨時教育委員会の時に説明していただいた補正予算の内容が、全て、そのとおり原案可決したということによろしいですか。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

はい。

鎌田教育長

ありがとうございました。

他にはありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第36号 令和2年6月春日部市議会定例会についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

報告第36号、令和2年6月春日部市議会定例会について、報告いたします。

議案書45ページをご覧ください。

会期は、6月1日から6月18日までの18日間でありました。

提出議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第57号及び60号の2件であり、原案のとおり可決されました。

次に、一般質問では、16人の議員から質問があり、このうち教育委員会関係につきましては、5人の議員から質問がございました。

質問項目につきましては、お示しのとおりでございます。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、報告を終了します。

1点確認させてください。

今回の報告の中で、要綱の廃止というのが一度にたくさんありました。市全体の動きの中に何かあったのか伺います。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部長(兼)学校総務課長

要綱の見直しがございまして、市長部局の方から全庁的に改廃についての話があったことによるものです。

以上でございます。

鎌田教育長

ありがとうございました。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

宗広学校教育部長

7月定例会につきましては、7月16日、木曜日、午後3時から、教育センター2階会議室での開催を予定しております。

以上です。

鎌田教育長

以上で、6月定例教育委員会を閉会いたします。